令和８年度「歳末たすけあい運動 お見舞金」払出先の募集について

福島区社会福祉協議会では、市民や団体、企業のみなさまから預託された現金や物品を基に、「善意銀行」を設置しています。

善意の預託を、広く福祉の増進に活用するため、「区内障がい者施設」等への「歳末たすけあい運動お見舞金」として、次のとおり払出先を募集いたします。

記

１．払出対象　　区内の障がい者福祉施設等

２．対象事業　　令和８年度に実施予定の歳末たすけあい運動にかかる事業
※ クリスマス会や餅つきなどの交流行事

３．払 出 額　　１施設 １０，０００円～１００，０００円（上限）

４．申込方法　　所定の申請用紙（様式２－１）に、必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接事務局（福島区社会福祉協議会）へ申請してください。
※申請用紙は、事務局で配布またはホームページでダウンロード可

５．申込期間　　令和８年１１月６日（金）～１１月２０日（金）必着（厳守）

６．交付決定　　１２月上旬に文書で通知します。
※ 一部減額・不交付になる場合もあります

７．交付予定日　　令和８年１２月中旬

８．払出報告　　令和９年１月３０日（土）までに、別紙「払出報告書」を事務局（福島区社会福祉協議会）へ提出してください。

９．問合せ・申込み先　　福島区社会福祉協議会（地域支援担当）
〒553-0001　大阪市福島区海老江６－２－２２
（あいあいセンター内）
TEL ０６－６４５４－０５３１